

# 令和8年度 明るい選挙啓発ポスター作品募集要項

- 1 趣 旨 明るい選挙推進のため、児童、生徒の皆さんに「明るい選挙を呼びかけるポスター」を作成していただき、作品を通じて明るい選挙の意義を市民に広めることを目的とするものです。
- 2 応募規定
- (1) 内 容 明るい選挙を呼びかけることを、自由に表現してください。  
(学校に配布した募集パンフレットを参照)
- (2) 応募資格 佐世保市内の小・中学校及び義務教育学校の児童生徒並びに高等学校の生徒
- (3) 提出期限 令和8年9月11日(金)
- (4) 提出要領 応募作品は各学校で取りまとめ、学年ごとに別紙「応募者名簿」を添付のうえ提出してください。  
(応募者名簿は、参加賞をお送りする際に必要となりますので、必ず提出してください。また、入選作品の展示や公開など、応募者氏名を公表する機会がありますので、氏名かな漢字は正しく記載くださいますようお願いいたします。)
- (5) 提出先 佐世保市八幡町1番10号 佐世保市選挙管理委員会事務局  
担当 渡邊  
電話 (0956) 24-1111 内線3143
- (6) 画 材 自由  
(紙や布など、絵の具材料だけに限りません。デジタルも可。)
- (7) 大 き さ 4ッ切 (54.2cm×38.2cm)、8ッ切 (38.2cm×27.1cm)  
もしくはそれに準じる大きさ  
※デジタルの場合、A3サイズ (29.7cm×42cm) またはB3サイズ (51.5cm×36.4cm) での制作を推奨しています。応募の際は、紙に印刷してご提出ください。(家庭用印刷機で分割印刷し、繋げて一枚にした作品も提出可。)
- (8) 注 意 点 ①他者の著作物(インターネット等にある写真やイラスト等)を模倣した作品は、応募できません。オリジナル作品に限ります。  
②デジタルで制作した作品(パソコン上で描いた作品)も応募できます。応募の際は紙に印刷してご提出ください。  
③作品の裏右下に県名、学校名、学年、氏名(ふりがな)を必ず記入してください。  
④応募作品は、原則として返却しません。  
⑤入選作品の著作権は主催者側に属し、作品は選挙啓発事業などに自由に利用いたします。  
⑥入選者の学校名、学年及び氏名を公表いたします。

- 3 審 査 (1) 一次審査 佐世保市選挙管理委員会において、小学校（義務教育学校前期課程を含む）、中学校（義務教育学校後期課程を含む）、高等学校別に、応募者数に応じて入選作品を若干名選びます。  
（入選作品は、二次審査に提出します。）  
入選作品の中から選挙管理委員会委員長賞、明るい選挙推進協議会会長賞各1点を選びます。
- (2) 二次審査  
(地方審査) 長崎県選挙管理委員会において、小学校、中学校、高等学校別に、応募者数に応じて所定の点数を選んだうえ、三次審査に提出します。
- (3) 三次審査  
(中央審査) 二次審査で選ばれた作品について、下記審査員により入賞作品を決定します。  
文部科学省、総務省、公益財団法人明るい選挙推進協会、都道府県選挙管理委員会連合会の各代表審査員
- 4 賞 (1) 一次審査 入選者には、賞状及び記念品を贈呈します。  
また、応募者全員に参加賞を贈呈します。
- (2) 二次審査 二次審査の入賞者には、賞状及び記念品を贈呈します。
- (3) 三次審査 三次審査の入賞者には、①文部科学大臣・総務大臣（連名）の賞状、公益財団法人明るい選挙推進協会会長・都道府県選挙管理委員会連合会会長（連名）から副賞を贈呈。  
・小学校（義務教育学校前期課程を含む）各学年1名  
・中学校（義務教育学校後期課程を含む）各学年2名  
・高等学校 各学年2名  
②公益財団法人明るい選挙推進協会会長・都道府県選挙管理委員会連合会会長（連名）の賞状と副賞を贈呈。  
・小学校、中学校、高等学校 各学年若干名  
また、三次審査に提出された方全員に、公益財団法人明るい選挙推進協会会長から記念品を贈呈。
- 5 発 表 一次審査 9月下旬予定（※市内で入賞作品の展示を行う予定です。）  
最終結果 11月初旬予定
- (主 催) 公益財団法人明るい選挙推進協会、都道府県選挙管理委員会連合会、都道府県選挙管理委員会、佐世保市選挙管理委員会、明るい選挙佐世保市推進協議会
- (後 援) 文部科学省、総務省、都道府県教育委員会、佐世保市教育委員会